

平成 17 年度第 1 回総合セキュリティ対策会議
(平成 17 年 7 月 6 日)
発言要旨

【生活安全局長挨拶】

総合セキュリティ対策会議については、委員の皆様のご協力をもって、本年度 5 年目を迎えることとなった。

昨年度においては、インターネット上の自殺予告事案等の発生時の対応及びインターネットオークションを利用した知的財産権侵害の対応に係る官民連携のあり方について提言をまとめていただいたところであり、警察庁においては、現在関係業界と連携して提言の実現に向けて調整を行っている。

近年、インターネット上に様々な違法・有害情報が氾濫しており、これらが犯罪に利用される状況が続いているところである。

安全な IT 社会を形成するためには、国民が安全かつ安心してインターネットを利用することができる環境を整備していくことが、重要な課題となっているところであるが、この課題を達成するためには、警察のみならず社会全体においてインターネット上に氾濫する違法・有害情報について効果的な対応をとっていくことが不可欠である。

本年度においては、近年社会問題化しているインターネット上の違法・有害情報への効果的な対応のあり方について、官民連携の観点から議論していただければと考えている。

【平成 16 年度総合セキュリティ対策会議における提言の進捗状況について】

事務局 インターネット上において人命保護等の観点から緊急の対応を必要とする事案が発生した場合の対応の在り方については、現在、自殺予告事案等の発生時における具体的な手続について調整を進めている。

通信業界としても非常に重要な問題であると認識し、検討を進めている。

事務局 インターネット・オークションを利用した知的財産権侵害への対応に関する提言については、現在インターネット・オークション事業者のうち、大手三社、社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会及び警察庁の間で検討を実施しており、早期の実現を目指している。

インターネット・オークションを利用した海賊版の販売については、非常に重要な問題であり、上手くオペレーションすることができれば、かなりの改善が図られると期待している。

早期に実効性があるスキームを実現したいと望んでおり、事業者としてできる努力は最大限していきたい。

早期に実効性がある施策を実現するため、業界全体として取り組んでいきたい。

【本年度の検討テーマについて】

(事務局より説明)

(質疑応答)

本会議におけるアウトプットとしてはどのようなものを想定しているのか。II安心会議の決定の中のどこのポイントでやるかを考えると、「国民への相談窓口の強化」というところの話なのか。

事務局 政府の中で取りまとめられた施策の中での位置付けとしては、II安心会議の「相談窓口の充実」といったところであり、本会議において、具体的な施策に結びつけていけるのではないかと思う。昨年来の議論の流れでは、フィルタリングより、むしろホットラインの関係が今年のメインテーマとなっていくものと認識している。

有害コンテンツについては、見たくないと思っている者に見せないのであれば、フィルタリングが一番効果的だと思うが。

フィルタリングについては、一つの対応であり、違法・有害情報対策のすべてではない。

違法・有害情報対策には、社会的な関心も、検討すべき法的課題も大きいので早急かつ慎重に検討を始めるべきだ。有害の定義から出発するより、民間や自治体が問題としている情報、民間が警察に求めていることを洗い出し、官民連携を含め警察が今できること、今後検討が必要なことを峻別して検討を進めるのが本会議の射程ではないかと思う。

有害情報については、利用者の年齢等によっても異なるものであり、有害情報として一括りにしてしまうと、すべての情報が有害に当たってしまう可能性があるのではないか。

何が有害情報に当たるのかという議論については、非常に時間を費やし、また、どのようにそれを定めるかということをやりはじめると、議論が空転するのではないか。

インターネット上の違法・有害情報についての官民連携という大きな枠の中において、ホットライン活動の推進を軸として議論を始めさせていただきたいと考えている。